

許可番号 03210105683

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 浜田市大辻町40番地  
名称 門田産業株式会社  
代表取締役 門田 俊宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

島根県知事 丸山 達也



許可の年月日 令和5年8月8日

許可の有効年月日 令和10年8月7日

## 1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含む 以下余白

### 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、銼さい、がれき類、家畜ふん尿 以上16品目、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

裏面に記載のとおり

## 3. 許可の条件

特記事項なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成15年8月8日新規許可
- 取り扱う産業廃棄物の種類の追加により平成20年8月8日変更許可、同日更新許可
- 取り扱う産業廃棄物の種類の追加及び積替え・保管行為の追加により平成21年6月9日変更許可
- 水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に係る政令改正に伴い平成30年9月4日書換え交付、同日更新許可
- 令和5年7月21日更新許可

5. 積替え許可の有無 有 ・ 無

松江市の区域に係る積替え許可無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

※積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- ・所在地：浜田市原井町2242番地12
- ・面積：7.56㎡
- ・産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、木くず、金属くず、がれき類 以上4品目、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含まない
- ・積替えのための保管上限：1.35㎡

